

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「生きる」 権利を主張する

..... 2

山花・田辺の新政派を除名せよ

..... 3

—— 新党はいずれ吸収合併される運命 ——

敵を見誤まっちゃいませんか

..... 6

賃金、福祉、雇用「破壊」

..... 7

—— 九五春闘をめぐる労働情勢(一) ——

二〇二億損賠・会館立ち退き「和解」をどうみるか

..... 10

資料1 二百一億・国労会館立ち退き訴訟(国労)

..... 15

資料2 三団体 の 合 意 書

..... 17

資料3 国労第十三回中執委決議

..... 17

◇ 国労闘争団からの報告 ◇

九五年こそ解雇撤回、JR復帰、全面勝利の年に

..... 14

国労東京コンピューター二十周年記念集会へのおさそい

..... 17

読者からのおたより

..... 18

編集部だより

..... 5

◇ 全国の仲間にご ◇

兵庫の仲間へ支援カンパを

..... 9

刊 旬 社 会 通 信

NO.594

一九九五年二月一日

一九九五年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■ 「生きる」 権利を主張する

九五春闘を前にして

危惧されていた直下型地震が神戸市を直撃した。多くの人がひとが瞬間にして愛する家族、友人を失い、三〇万人もの人びとが住む所を失った。兵庫、神戸、そして地震で大きな被害を受けた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

本初らしい株式相場は薄商いで株価は下落の一途だ。このままでは一万九千円を割り込むのも時間の問題だろう。こうした株価動向は「景気は底入れ」「回復の兆し」といわれる日本経済が、本格的な景気回復にはほど遠いことを示すものだ。そこに「兵庫南部地震」。資本の論理はまさに現金で、値上がりいちじるしいのが地震がらみの建設関連株。被災者の苦しみ悩みの背後で金銭勘定が躍り狂う。

「神戸地震」は日本の政治、経済に大きな影響を与えよう。「政治休戦」から「挙国一致」、それとも大激動？ 復興需要の奪い合いによるミニバブル、それとも景気の落ち込み？ 九五春闘を前にして資本、政府の動向を見極めることが重要だ。

今年春闘四十周年。そのスタートは一月十二日。この日、労資の主役、日経連が臨時総会で「平成七年版労働問題研究委員会報告―日本経済の再活性化と経営者、労使の課題」を承認。他方、連合は拡大中央闘争委員会で「平均一万四千円」を中心とした要求実現をめざす方針を確認。

攻防の焦点は「雇用維持が最優先課題。ベア・ゼロでも生活水準は向上」（日経連）対「景気回復を着実なものにするためには購買力ふやすことが重要」（連合）というもの。昨年との対比でいえば、日経連のベア・ゼロ方針は三年連続だが、「賃上げは困難」とした昨年と「賃上げの余地はない」とした今年では、一段とふみこんだのが特徴だ。

一方、連合は賃上げ要求目標をこれまでの率表示から、率では大手と中小の賃金格差が縮まらないとの理由で額表示に転換したのが特徴。日経連の攻撃は全面的だ。

「円高を是正し、産業の空洞化を回避するには、内需拡大を実現する経済構造、新社会資本の整備、新規産業の育成といった新たな目標を掲げて、一刻も早く産業構造転換に取り組まなければならない。

異常な円高、成長の鈍化、大幅経常黒字、内外価格差、高コストによる産業空洞化といったわが国経済が直面する多くの問題は、国内産業間に発生している大きな生産性格差が原因である。この格差は、保護・規制によって低生産性部門の生産性向上が妨げられていることを主因としている。

ここで必要とされるリストラチャリングは、単に事業の再構築にとどまらず、国民経済の再構築である。保護・規制を緩和・撤廃し、国内産業の自由競争を促進するとともに、経済の高コスト構造を打開する農地の有効活用などによって新規産業の育成に積極的に取り組むべきである。（平成七年版「報告」、四頁）。

「雇用情勢は、楽観を許さない状況。雇用不安を防ぐには日本国内で仕事が続けられるようにしなくてはならない。政府のさまざまな規制をまず緩和すること、法人税なども軽減してほしい。また人件費などのコストを極力減らすことも大切」（経営者、九五年一月号）。

これら「構造改革」、具体的には賃金、福祉、雇用の全面的切り捨てをおこなうために「春闘は必要」（「報告」、四五頁）という。大量失業時代の到来、「生きる」権利が奪われることは必至。「生きる」権利がこれからの労働運動の最大の課題となる。

山花・田辺の新党派を除名せよ

——新党はいずれ吸収合併される運命——

社会党分裂過程に入る

社会党は、山花・田辺・佐藤（観）・嶋崎等の新民連によって分裂状態に入った。山花等は一月十七日衆参二十四議員（衆院十七人・参院七人）の社会党会派からの離脱届を同党執行部に提出した。そして十七日午後の中執がこれを認めないときは離党届を出し、新会派「民主連合・民主新党クラブ」を発足させるとしていた。

しかし十七日未明に兵庫東南部地震が発生、中執も山花側も「一時休戦」となった。したがって二十日の国会招集前の「新会派結成」は間に合わないが、地震対策の一段落後に再び動き出すことになろう。改めて今度の分裂劇の意味や影響について検討しよう。

山花新党を今、何故！

根本的には新民連に参加している議員とこれを応援（指導しているというべきか）している労組幹部（党員が多数）の政治意識の低さ、劣悪によるわけだが、彼等には①小選挙区制に賛成したがその後の政治的展望がないこと、②それぞれの選挙区でこのままでは敗れると思っていること、そこから新進党と組みたいと思っていること、③したがって第三極とはいって見たが、結局新進党と将来一緒になって二大政党制下でも生き延びたい（政治家として）という願望が強い、④大労組の幹部にはすでに革新性はなく、「護憲」び考え方、行動様式（たたかうという姿勢）は皆無であるということから、これに迎合せざるをえず、勤労者の党、革新の党としての社会党（現在のようになり保守党化していてもなお）から脱出して新保守党側に寄りた、さらには新党ブームや再編ブームに乗りたいたいということ、などであろう。

正直いって彼等には、政治家として今まで公言してきた「公約」もなければ「節操」もないのである。今までの彼等（山花、田辺の元両委員長に代表される）の言動を見ればよくわかる。そのときそのときのマスコミに迎合して、自分に都合よく政治の社会を泳ごうとしているだけである。田辺元委員長は元は左派、それから江田派（少数派で不利と見るや社民連には行かない）、その後国対族となつて金丸派となつたことは周知のことである。国会内のかけ引きを通じて社会党委員長にまで成り上がったが、「金丸汚職」をかつての同志だった森田実（現評論家）にバクロされ委員長を辞任した。それからは山花・赤松両氏を党幹部にして裏から山岸連合会長等（当時）と操作し、ついに党分裂までもつていつている。どこにも革新とか護憲とかの理念はなく、墮落あるのみである。山花前委員長もかつては協会系の左派であったが、田辺氏に可愛いがられた（利用されたということでもあるが）ために、今や分裂主義者となつて、社会党を潰すことに専念している。

山花新党をつくってみてもそれは保守二大政党のどちらかに（具体的になれば新進党になると見る）吸収合併される過程の一時の「止り木」に過ぎないものになる。

村山執行部の対応も下策

村山首相兼委員長を中心とするいわゆる村山派、「すすめる会」の執行部は、党の分裂策動に対して毅然たる態度をとっていない。そのため委員長は軽く見られてきた。さかのほれば、久保書記長と村山氏が委員長を争ったとき、久保氏が勝てないと降りたので、それを書記長にしたことが今日の混乱の遠因になっている。社会党の執行部（歴代そうだが）はいつも安易な妥協策で問題を処理してきた。

大きな妥協としては、村山首相の基本政策の転換である。村山首相とその側近は政府部内で、又はさががけとぎりぎりまで交渉し、話し合いをしたわけでもなく、政府の運営について具体的に支障が生じたわけでもない、のに自民党と政府のそれまでの方針・政策に迎合・自主規制したのが「自衛隊合憲」「安保条約の堅持」であった。

今度の新民連の分裂策動に対しても、これを抑えるためといって、党大会で決定して「丸ごと新党へ」の方策を執行部もとり、村山首相も全体で新党へ参院選前後にといってきた。これは、山花と一体の久保書記長が執行部をリードしており、山花同調派が多くいることからであるにしてもおかしい。姑息な手段である。

山花派の会派離脱屈問題にしても、明らかに分裂であり、さらに第二陣、第三陣の小分裂も想定できるのであるから執行部ははっきりと除名処分にすべきである。そうしなければ今までやってきたこととつじつまが合わないし、党全体が「流れ解散」になってしまう。今は統一自治体選挙の直前にあるため、左右を問わず静かに中央の状況を見守っているが、地方選挙が終ればいろいろの形で動き出すこと必至である。ことに統一自治体選挙で大敗し、参院選の見通しが真暗ということになれば、もう社会党はままとりのないものとなり事実上の解体となる。

山花派を除名すれば、村山内閣が倒れる危険があるといわれているが（久保書記長の辞任も含めて）、世論はこの問題では村山内閣側を支持しており、党内も社会党を守るということで一致できる。むしろグラグラした態度、アイマイな処理こそ党内を中央不信から益々混乱させることになる。最悪のときには国会の解散もしかたのないことではないか。自民党は早い解散総選挙で一人勝ちすることになるが、新進党と山花・田辺派も選挙準備はできておらず敗退することになれば少しは社会党にとって有利であろう。このまま分裂して秋から来年の総選挙となればもっと悪い結果となる。いずれにせよ、山花派新党、即内閣打倒とはならないわけであるから村山首相は委員長として国民にわかり易い革新政党としての姿勢を示す必要がある。

丸ごと新党論に反対を

山花派が社会党を離れても、第三保守党へ画策している新民連の残党が党内に巣くっているわけだから、社会党丸ごと「第三極」新党への流れは止まるとはならないと思われる。現に新党宣言である「九五宣言」を二月十一日の臨時全国大会で決定しようとしている。また統一自治体選挙後に新党結成の方向も明らかに決定しようとしている。しかし、この丸ごと新党論にも展望はない。縮小再生産であってなんらのプラス面はでてこない。山花

新党と合流しても理念についても、選挙戦術上も新たな対立を生む。

丸ごと新党となって労働組合も新党へ、となっても護憲派は離れることになる。丸ごとであろうと、第三極の新党であっても、次の総選挙で惨敗することは決定的であることには変りない。しかも社会党を解体することになり、社会党らしさは皆無となる。

そのとき護憲派といわれ左派といわれる黨員と議員は奮起して「護憲社会党」を守り、支持者を結集して（ことに労組内の）、新党に行くことに反対するであろう。「護憲ネット」は丸ごとであろうと新党には反対である。何故か。

(一) 新党は第三保守党である。社会党は五十年間たたかい、築きあげてきた理念、政策を捨てることはできない。社会党の路線は勤労国民の要求、中小企業者、農民の階級的利益を守り実現するものである。このたたかい（反合理化、反消費税、反大企業の闘争）を放棄し、さらに資本主義的競争のなかに勤労者を投げ出す政党に参加することは拒否しなければならぬ。

(二) 労働組合も、この第三極・新党を支持しても事実上はなんの利益もない。むしろ「行革」や「消費税」に反対できないし、大企業の合理化にも賛同させられる。その例は現在進められている全農林や全通、全電通の合理化攻撃がよい見本である。たたかう護憲の党が無ければたたかいにはならない。

(三) 近い将来改憲の全国民への攻撃（新保守主義の全面的な）がある。そのときの国民的護憲のたたかいの先頭に立つ政党が求められる。小なりといえども路線の正しい、組織的に行動する護憲の社会党が必要である。少数派はたたかいのなかで多数派になれるのである。改憲阻止のたたかいこそ本格的な大衆的なたたかいである。護憲社会党に結集してこそ国民的大衆運動は前進する。

(四) たたとえ新党に行ってもそれは早ければ今度の参院選までか、遅くとも次の総選挙までである。その頃に村山首相の退陣も予想される。「新党」も自民党か新進党に吸収合併されることになる。

(五) 護憲派は、自らの判断で行動し、全通、全電通、自動車、電機などの大労働組合に動かされることがあってはならない。丸ごと新党は大労組に迎合して、いつになっても労組幹部依存はなおらない。

（政権研究班）

◇ 編集部だより ◇

▽兵庫の仲間たち、がんばって下さい。長い時間が必要のようです。必要なことがあればお申し付け下さい。東京勢もそして全国の仲間もそれに応じる心構えがあります。

▽兵庫南部地震は大政翼賛化を進める政治状況をさらに促進するおそれがあります。それだけに「社会党らしさ」を守りぬく政治勢力の結集が必要です。

▽いつものお願い。原稿寄せて、読者の紹介よろしく！ がんばります。

敵を見誤まっちゃいませんか

——裏切り者は村山、久保、山花たち——

九月三日の社会党の基本政策の大転換、決定的大変節の後、離党者が続出していきます。護憲の党でなくなり、再生の可能性がなくなったのですから、当然の事でしょう。

ところが最近聞くところによりますと、離党した人を裏切り者よばわりする事がままあるそうです。裏切ったのは、党中央の村山、久保、山花、赤松等の方です。本当の裏切り者こそ弾劾されてしかるべきでしょう。

むしろ県本や総支部でまともって基本政策を維持して闘える所は、その塊を残して、党再建に備える為に解党が決定するまでは、離党しない方が良いでしょう。そういう条件のない所は、先行して離党し、党再建を準備する人と党に残って護憲派・良心派をまとめて党再建に備える人に分かれるのは、当然の成り行きです。

しかし、これだけ混沌とした情勢の下では、離党しない方が良い地域でも離党者が出るのは、仕方ありません。この場合、離党者に批判が出るのは、理解できませんが、離党しない方が良さそうな地域でも離党者が出るのは、中央や県段階でしっかりした意志統一と断固とした運動がない事の反映だと思えます。(おそらく兵庫の護憲社会党からは、活動的護憲派党員の離党者は、出ていないはずです。)

だが、残念ながら離党の是非をめぐって激しい議論がある所は、どうしたら良いのでしょうか。結論から言えば、九五年の前半にも党がなくなろうという時に離党した人も残った人も協力し合って護憲の党を再建しなくてはなりません。東京・千代田では離党者と党に残った人がいっしょに千代田護憲ネット(「再生」がとれている)を結成します。同じ護憲の党の再建をめざす者同志、無用な対決が起こるのは、不幸な事です。團結の回復をせねばならないと思います。

ただし、社会党解消と新党移行へまるごとなだれ込もうという人がいたとしたならば、その人が離党者を批難するのは、おかしい事です。なだれ込みこそ勤労国民への背信行為であり、許されない事だからです。

私達は、解党・新党結成に絶対反対し、どうしても強行されるのならば、護憲の党の再建に着手しなくてはなりません。相手側が、新党準備会をつくるのであれば、私達は、離党者も党に残っている人もいっしょに「護憲社会党再建準備会」に結集しなくてはなりません。

(東京・一読者)

賃金、福祉、雇用「破壊」

——九五春闘をめぐる労働情勢(二)——

三、賃金破壊の進行

賃金の動きも、まさに「賃金破壊」というべき最悪の状況に突入した。九四春闘は三・一三％に抑えこまれ、四年連続前年マイナス、春闘史上最低の賃上げ、実質賃金割れ、というトリプル・ワースト春闘に終わった。また各産別が重視した個別賃金方式も、連合集計では三五歳で定昇込み三・六七％だが、定昇を除く純ベアでは〇・九三％にとどまり、消費者物価上昇分を下回った。

春闘に続いた地域最低賃金は二・四三％、公務員の人事院報告は一・一八％。いずれも史上最低に記録している。

ショックだったのは平均年収で前年比マイナスとなったことだ。特に中高年の四十歳代の賃金停滞は著しい。国税庁の民間給与調査によると、九三年度の平均年収は四五二万円、前年マイナス〇・六ポイント。男性は五五五・一万円(二、七九二万人)に対し、女性は一七〇万円(一、五四八万人)で、男女の格差は歴然としている。

社会生産性本部が発表した(十一・十四)九四年の大卒男子の生涯賃金は二億八、七四四万円、前年比一・一ポイントマイナス。高卒男子は二億六、四八八万円、前年比十三万円増だが、横ばいといってよい。原因は春闘の停滞と一時金のダウン、残業減少にある。

九五春闘はどうか。景気はようやく回復に転じたと経済企画庁が発表した。平成不況は九一年五月から九三年十月までの三十カ月で、世界同時不況の三六カ月(八〇年三月―八三年二月)に次ぐ長期不況だった。しかし景気循環の山から谷の一循環の長さでは、いざなぎ景気の七四カ月を抜いて、八六年二月から八三年月だから事態は非常に深刻だった。回復といっても「なべ底のような回復だ」。

実質経済成長率は九二年度〇・四％、九三年度の確報はマイナス〇・二％、過去最低、九四年度は七―九月期〇・九％(前期比)、年率三・七％の成長だったが、政府見通しの二・四％にはとても及ばない。民間調査機関の見通しでは〇・六％から一・一％どまりだ。九五年度も一・三％―二・二％程度。

連合は「景気回復下の労使交渉」「格差是正を目玉に率から額要求」をさかんにぶちあげ、一万四千元を提起しているが、その根拠はやはり消費者物価上昇率の〇・六％+生活向上分二・四％(連合の中期賃金政策)+定昇二％、計五％程度で、連合の平均賃金二八万円(三五・七歳、一四・六年勤務)で換算すると定昇二％≒五六〇〇円、CPI〇・六％≒一七〇〇円、生活向上分二・四％≒六七〇〇円、計一万四千元。

個別賃金要求三五歳一七年は定昇除く純ベアで九三〇〇円(約三％)アップの引分八三〇〇円を目指す。

しかし相場形成の主力となるJCは賃上げの前に円高対策だと政労使一体の対応を要請し、賃上げには消極的だ。要求は①三五歳標準賃上げ二九万九千元(純ベア一万二千元アップ)②平均賃上げ一万二千元。根拠は平均賃金二八万五千元を基礎に定昇二+物価上昇分

含めて二%、計四%をうち出している。

さらに但し書きをつけて「産別自決のもと一定の幅について理解して取りくむ」ことを明記している。これは鉄鋼を意識したもので、要求見送りもありうるとしていた鉄鋼も中堅・中小労組の突き上げによって、大手五社も重い腰をあげ、物価上昇分一%プラス定昇で、約二%程度の要求を検討している。(九四年は定昇三五〇〇円、一・二一%+ペア九〇〇〇円、三・一二%、計一万二五〇〇円、四・三三%要求)

こういう主要単産の姿勢では、春闘史上最低だった九四年妥結平均を上回ることは相当に困難とみなければならぬ。

しかも経営側は日経連宣言のように、賃上げストップに加えて、定昇制度の廃止を含めて徹底的な能力給重視の体系への変更を積極的に提起し、労働側の最低目標である実質賃金維持の論理についても、その根拠は崩れたとの立場で対処してくるだろう。

九五春闘はそういう「春闘がなくなる」出発点となる厳しい交渉となるとみておかなければならない。

四、「福祉破壊」

「福祉破壊」が村山政権のもとで推進されるというのは、歴史の逆転である。少くとも社民・リベラルの政策、しかも「人にやさしい政治」を標榜する社会党内閣のもとでは、福祉政策の充実こそが本来の任務であるにもかかわらず、年金制度の大幅改悪法案の可決(十一・二)、消費税の五%引き上げ法案、健康保険法改悪、地域保健法の成立(全国に八五〇ある保健所を半数に減らして、保健所の業務を市町村に移す)、保育行政の後退、など高齢化社会への対応に逆行する「福祉破壊」が拡大している。

さらに今後の人事労務政策の変更により、終身雇用型の中核労働者が減少し、新型の請負労働者、短期雇用の補助労働者集団とに分かれていけば、企業内福祉の後退も必至となる。規制緩和の名のもとに後退する社会保障に、いかなる歯止めをかけるか、新たな運動展開が求められている。

五、政治的激動で連合は四分五裂

激動の最たるものは政界再編であろう。九三年から一年間の間に宮沢自民党、細川日本新党、羽田新生党、村山社会党と四人も首相が変わり、新内閣が発足したのに続き、九四年の年末には公明党の分党、民社党、日本新党の解党、そして十二月十日に新進党の結成。一方社会党も山花前委員長らの「民主・リベラル」新党への衣替え、社会党の解散の動きなど、政界再編第二幕、第三幕と、まだまだ激動は続く。

この中で連合山岸会長が任期半ばで解任、後任に芦田会長代行の昇格(ゼンセン同盟会長)、会長代行に後藤自治労委員長、事務局長に鷺尾鉄鋼代表の新トリオが発足した。

芦田会長は根っからの民社党支持(ゼンセン同盟は最大の民社支持労組)で、民社党が解体、新進党に参加する以上、二柱論に立たざるをえない。片や後藤会長代行は社会党支持の最大労組自治労委員長で、村山内閣支持を固めつつ、社民・リベラル勢力結集の第三柱を目指す。鷺尾事務局長はどちらを支持しても連合の亀裂が拡大するのみとあって、日和見をきめこんでいる。

この連合内亀裂を解消するため、「過渡的に現行与野党二大勢力と並ぶ新たな勢力の結

集にも理解を示す」と、どちらにも顔を立てる方針を示したが、これで治まるものではない。当初原案は「与野党二大勢力と等距離をおいた第三柱の政治勢力の結集を目指す」とあったが、これに友愛会や七単産グループが猛反発をして、表現をゆるめた。

友愛会は、民社党は解体したが、政策集団として残す「民社協会」支持を確認、また電機連合、ゼンセンなど二三単産が「日本の政治を考える労組懇談会」(J P U C)を結成して、梶本全電通委員長、得本自動車総連会長、岩山電機連合委員長を代表世話人に選出するなどの新たな動きも出ている。

もはや四分五裂の状態だ。今後の各種選挙闘争は産別、地域の独自対応にまかせるしかない。また政党との関係も、機関決定による特定政党支持は弱まり、政治家個人の後援会方式に変わっていくだろう。

こうしてやがて社会党の姿が消えていく。それは九五年の参議院選挙、衆議院小選挙区選挙で決定的となるだろう。この中で管理職組合の結成、ベテラン女性労働社の差別是正訴訟など新たな反撃の闘いも開始されている。労働組合と地域コミュニティの連携、強化が極めて重要な課題として浮上している。

(山田宏二)

◆全国の読者に訴える◆

兵庫の仲間へ支援カンパを

「神戸地震」の報道のなか、社会党問題をどうするかの会議をおこなった。朝の報道では「最近の東北、北海道くらいか」との認識だったのだが、打ち合わせが始まる頃には直下型で「関東大震災なみ」であることが明らかに。

兵庫の仲間の顔を思い浮かべながら、会議は沈みがち。時間が経るにつれ被害は拡大の一途。ダイヤルを回すのだが、「こみ合っています。時間をおいておかけください」と返ってくるだけ。心配はつのるばかりだった。

テレビの映像は地獄絵さながらの様を映し出す。翌日も連絡はとれない。神戸現地と連絡がとれだしたのは、ようやく十八日の午後から。友人、同志の無事を知り安心したのだが、兵庫護憲社会党の二人の仲間の行方が分からないとの連絡で新たな不安も。

神戸はまさに壊滅状態で余震のたびにまだ身がふるえるという。全国の仲間の機関車の役割を果たしてきた「兵庫護憲社会党」も中はグシャグシャ、一からの再出発を余儀なくされる状態とのこと。

関西の仲間たちは十九日、支援活動の拠点をつくった。積極的な協力を心からよびかける。ボランティアも歓迎とのこと。

記

名称 兵庫県南部地震支援対策本部(社会党尼崎総支部気付)

電話 〇六一四一九一三二〇〇

※もより駅はJR立花駅下車、徒歩十分

カンパ口座 大阪銀行 普通預金 店番一一〇 八九〇二〇四(名称 兵庫県南部地震支

援対策本部 石塚幸子)

二〇二億損賠・会館立ち退き「和解」をどうみるか

佐野 修吉

I はじめに

クリスマススイブの十二月二四日という日は、国鉄闘争団にとって何か特別の巡り合わせがあるかのようだ。九三年の中労委命令に続いて、『二〇二億損賠・会館立ち退き「和解」』成立のニュースが突然流れたのには正直言って驚いた。マスコミの論調が国労の路線転換を色濃く漂わせるものであっただけに、「ここで旗をまくはずはないのだが」と不安がよぎったのも事実である。

翌二五日は日曜で、二六日になって中央共闘の事務局と連絡もとれ安心したが、二七・二八日と続報を聞くうちに、この「戦局の変化」は決定的な意味を持つような気がして、自分なりにメモ化してみた。そのメモを読み直すうちに、この見解を国労の活動家や支援共闘の運動にたずさわっておられる方々に問い掛けてみたい思いにかられ、年始早々に滝野さんに電話して掲載依頼をさせていただいた。

今後、国労は順次機関会議を開催し、一月末に開催される中央委員会で最終決定をするだろうが、この「戦局の変化」をどう認識するかが、今後の国鉄闘争にとって極めて重要である。その認識を深めるには、永田委員長を初め当事者から詳しく報告された方が良いにきまっているが、相手もあることで真相を語り尽くすことはなかなか困難だと思う。

こういう場合は、門外漢が多少無責任に断定した方が、理解を深めやすいのではないかと、早とちりを承知でこの小論をまとめたところである。俗に「傍目八目」と言うように、案外目先がきいたものになっているのではと思いつつ、「こんな考え方もある」と参考にしていたいただきたいと願う次第である。

II 九五年は決戦の年

ここで国鉄闘争を振り返ってみると、国鉄闘争とは独占資本・政府・自民党が一体となつて、「行政改革」の旗のもとに、総評・社会党ブロックの解体を目指した、その最も中心部隊である国労への集中砲火攻撃であった。

敵は、全軍を総動員し、戦略を練り、世論を誘導し、最強部隊へ順次攻撃をしかけ、日和見分子を分断し、国労の「息の根を止める」はずであった。

国労は「ヤミカラ攻撃」依頼、退却に次ぐ退却を強いられ、落城寸前であったが、修善寺大会で「闘う路線」を守り抜いた。その後も、清算事業団送り、脱退強要等の差別攻撃にも耐え抜き、九〇年四月には最大の難関であった、「期限切れ解雇」攻撃にも全国で千四十七人の仲間が踏ん張り、「こんな不当なことは絶対に許せない」と闘う道歩んだのだ。

この間、敵は何度となく「もう国労は白旗を掲げるに違いない」と思ったはずである。それは、国労があまりにも不利な情勢下での闘いを強いられ、様々な「弱さ」を内包していたからである。ここまで闘い続けただけでも、日本労働運動史上に燦然と輝くものである。(本当に敬服するしかないが、国労の底力と共闘運動の奥深さが、彼らの予測を超えるものであったことが明らかになっている。)

生活苦をかかえた長期戦の中で、第二の難関が九二年五月の中労委「和解案」であった。敵は、中労委の中立性をはぎ取って、中労委会長をして「涙金の金銭和解案」を示させたのだ。これが、運輸官僚が示す最大譲歩であり、かつ敵の最終攻撃であった。国労は直ちに拒否したが、闘争団と家族が受けた衝撃と失望は実に大きかった。しかし、国労と闘争団はこの敵の最終攻撃をしのぎきったのだ。

その後、闘争団と家族は、本当の意味での長期闘争体制の確立作業に入り、事業体の設立など「勝つまでやめない」体制をほぼ作り出した。そして、九三年末の中労委命令も乗り越えることができた。九四年になると闘争団は徐々に明るい表情になり、自信を持つようになり、「守りから攻めへ」のスローガンを確認するにいった。

さらに、横浜人活事件の刑事・民事訴訟の全面勝利判決、そして新宿車掌区拒務差別事件の最高裁判決は、会社が最後の頼みとすがった「裁判所はJR会社の味方」神話を打ち砕き、「正義は国労にあり」という流れを裁判所レベルでもつくり出すに到った。

確かに、いまだに職場では、国労差別・組織破壊攻撃は続いているが、かつての勢いはなく、むしろ新入社員の国労加盟が出るなど、国労組織は自信を取り戻しつつある。

一方、「民営分割」の矛盾は爆発寸前であり、とりわけ、九七年の清算事業団の資産処分期限切れを前に、運輸省・事業団は相当追い詰められている。

政府・運輸省に対する「政・労・使」三者交渉テーブルの設置を求める攻撃は、政変がつつくなかでも丁寧に行われ、幾度となく追い詰めたが成果を得るに到らなかった。

村山政権となって亀井氏が運輸大臣となった。亀井運輸大臣は、三塚派の幹部として、そして何よりも時の運輸政務次官として「民営分割」を遂行した張本人である。（これを通して運輸族として実力をつけたと言われている。）また警察官僚あがり、公安情報も掌握しており、国労と闘争団の組織実態もかなり正確につかんでいる——先述したように、運輸省、JR官僚は常に国労の組織力を過少評価していた。

その亀井氏が、国労との和解路線を取れば、影響力は極めて大きいものがある。以上の情勢からすれば、「守りから攻めへ」という一般的な位置づけでなく、「九五年は決戦の年」として位置づけ、国労と共闘勢力は一大攻勢をかけ、情勢を決定的に有利なものにすべきである。このように私は考え、年末に開催された中央共闘の総会でも提起させていただいた。

III 「和解」をどう見るか

さて、「和解」をどう見るかである。結論から言えば「九五年決戦の緒戦における大勝利である」と思う。実は九五年決戦の火蓋はすでに切って落とされ、始まっていたのだ。その緒戦——大軍と大軍がぶつかる決戦の最初の小競り合い——において、我が軍は大勝利を上げたのだ。それは、「敵を分断し、犠牲を最小限に食い止め、かつ軍資金を確保できた」からである。

国鉄闘争は、先に述べたように「独占資本・政府・自民党が一体」となってしかけてきた攻撃である。しかし今や最も主要な敵は、運輸省、事業団、JR会社の運輸官僚群にほられつつある。——彼らは、依然として国労敵視（国労国賊論）から脱却していないし、国労の消滅を願っている。

だが、極めて大胆に断言してしまえば、彼らの後楯であり援軍であった政治家や財界は

「お手上げ」に近い状況である。毒（動労）をもって毒（国労）を制し、切って返す刀で動労を潰す（少なくとも無力化）するはずであったのが、J R東日本の労使関係は腐臭漂うものとなってしまった。「健全な労使関係」を自負する日経連の歴史には我慢の限度を超えているはずだ。運輸族議員にとつても、整備新幹線の着手には国鉄闘争が邪魔になつてしようがない。すなわち「もういいかげんにしてくれ」となっている。

前線で戦闘意欲が盛んなはずの、三者にも利害の対立が生じ、それが今や相当大きなものになっている。運輸省は、民営分割十年の矛盾を糊塗し、新たな交通政策体系とその見直し法案をつくり出さねばならない。清算事業団は、「十年で清算」の期限切れを前に、九五年度には見直しをしなければならぬ時期に入り、二〇二億損賠より、会館立ち退きを優先せざるをえない。ところが、J R公社は依然として国労潰しに狂奔せざるをえない。東日本は旧動労と「死なば諸共」であり、箱根以西は会社組合で力がない。少なくとも、本州三社は経営上安定しており、時間稼ぎが可能であり、今国労と和解路線は取りたくないと思っている。

この三者の内で、最も立場の弱い事業団（しかし、国労にとつては最強の攻撃部隊）が、戦線離脱に近い形で「和解」に応じたのである。そして、運輸省も亀井運輸大臣の強腕に従い、「一歩後退」したのである。亀井氏は国労のファンでもなく、正義の味方でもない。ある意味では冷徹に事態を見抜いている人である。その亀井氏が、強腕を發揮したのは、国労が闘争体制を維持し、労働委員会闘争と裁判闘争を武器に、政府・J Rを追い詰めてきたからだ。だからこそ、J R総連の恫喝にもかかわらず、国労との和解路線を選択し、最大の攻撃材料である二〇二億損賠・会館立ち退きの和解に踏み切ったのだ。

さて、会館立ち退きは、借地である以上、貸主から立ち退きを要求されれば、最終的には金銭和解による解決しかないのは「常識」である。

逆に、立ち退き料が入ることによって、軍資金を手中にできたことは大きな成果であり、敵の国労への攻撃材料が無くなったのであり、あとは国労が攻めるだけとなる。

また二〇二億損賠は、どんなに闘っても、（組織や運動の強化以外には）最大の成果がゼロの闘いであり、いわばマイナスをどれだけ覚悟するかのみである。もし、地裁で敗訴判決ができれば、——それは極めて不当な判決だが、国労組織にとつての打撃は計り知れないものである。「立ち退き」で「取下げ」が実現できれば万々歳である。

残る「民営分割を認める」云々は、確かに八七年四月までは「反対」して闘ってきたが、その後も「認めない」と叫んでも意味がないし、国労は既に「民営分割」した事実の上に立って、その矛盾・問題を指摘し、改善を求めているだけである。言わば国労にとつて「痛くも痒くもない」プレセントであり、敵がそれで譲歩してくれば甚だ結構なことである。このことはJ R東日本の幹部みずからの苦々しい証言に端的に示されている。

また、この「和解」の評価を決定付けたのが、J R総連の十二月二四日付け速報である。ここでJ R総連はこの「和解」を、国労の「屈伏、敗北」と表題してくれている。もし、本当に「屈伏、敗北」なら、「寝耳に水」のはずもないし、あわてて運輸大臣と会見して釘をさす必要も無かるうものである。

IV 今後いかに取り組むか

さて、まことに差し出がましいことだが、今後の取り組みについても言及させていた

きたい。

(1) 戦果をしっかりと確認し、情勢の変化を的確にとらえ、自信をもつこと この十数年間、攻撃を受け続け、地労委命令等でも勝利感が希薄なため、国労組織全体に言わば「負け癖」がついており、不自信から脱却できていない。

運輸大臣さらに、運輸省とのパイプができ、運輸官僚が不承不承でも交渉に応じるようになったことも含めて、「緒戦の大勝利」を全組織でしっかりと受けとめる必要がある。

(2) 緒戦の勝利に油断せず、敵の巻き返しに有効な対策をとる 今、情勢の変化に最も機敏に対応しようとしているのは、JR総連とJR東日本である。遮二無二に巻き返しをはかるうとするのは間違いない。

しかし、不利な体制での反撃はミスが多く、ボロが出るものである。このミス・ボロを逃さずに、機敏に対応し、有効な追撃をくださなければならぬ。

(3) 採用差別を初め、不当労働行為根絶にむけた「闘争宣言」を改めて確認する マスコミ報道が「国労屈伏」を漂わせるものになっているため、その不信を払拭し自信を深めるため、九五年決戦論に基づいた新たな「闘争宣言」が必要になっている。

(4) 本部への信頼を高め、組合民主主義を徹底する この間、国労の皆さんと接触して危惧するのは、本部への「不信」である。確かに、中央官僚や政治家を相手に交渉するのだから「丸め込まれる」心配はあるかも知れないが、永田委員長を初めとする本部執行部が手連手管で解決しようとしてもできる闘争ではなくなっている。もう人智の限りをつくす「王道」を歩むしかないのだ。そういう意味で国労組合員が下部末端まで、本部を信頼すれば、それは相手にとって相当脅威になるはずである。

もちろん、不安や質問は積極的に上部機関に寄せ、組合民主主義を徹底すべきことは言うまでもない。

(5) 敵はより鮮明になってきた すでに述べたように、主要な敵のうち、清算事業団は戦線離脱し、運輸省は一步後退した。残る主要な敵はJR各社であり、なかならず東日本会社とJR総連である。彼らを包囲し、分断し、圧倒的優位にたつて初めて「決戦」の勝利はもたらされるだろう。

(6) 九五年決戦の主戦場である職場で大攻撃に出る 九五年決戦の主戦場は、「政・労・使」交渉のテーブル設置でもなく、いわんやそのテーブル上でもない。紛れもなく主戦場は職場である。

職場は今、合理化に次ぐ合理化で、労組の違いを超えて労働者は悲鳴をあげている。その職場で国労組織が活発に動き、主導権をとらねばならない。

その最大の障害が会社の国労敵視であった。しかし、今や「民営分割」の張本人である亀井運輸大臣が国労との和解路線を表明したのである。JR各社の官僚層だけでなく、不当労働行為を直接やらされている管理職層にも動揺が広がるはずである。

「流れが変わった」ことを分かって、今後不当労働行為をやるものは血祭りの対象になることをハッキリと通告し、国労の役員・活動家は自信をもっていることを示すべきである。その上で、組織拡大の成果を着実にあげていけば、彼らの「腰が浮く」はずである。

「孫子の兵法」で言うところの、「激水の疾きこと、石をも漂わす」状況を早く着実につくり出さねばならない。

(7) 共闘運動の一層の強化・拡大をはかる 情勢は我が方に決定的になってきているが、

決して油断してはならない。言わずもがなかも知れないが、共闘運動の強化・拡大の手も決して緩めてはならない。

情勢の決定的逆転の可能性があるのは、村山内閣が倒れ、運輸大臣が変わる場合である。運輸官僚とJR総連は、一斉に巻き返しをはかるはずである。しかし、民営分割の矛盾ははっきりしており、共闘運動の盛り上がりがあれば、それはね返せるはずである。

(8) 「勝ち方」の研究に着手する 仮に国鉄闘争に全面勝利しても、敵は無くなる訳ではない。緊張のある「健全で正常な」労使関係になるだけである。

未曾有の長期闘争で組織は疲弊し、深手をおこっているのも事実である。下手をすれば、勝利の果実は一瞬のうちに奪い取られる可能性もある。

マル生闘争の勝利と、その後の攻防を振り返り、「いかに勝つか」の研究にも着手しなければならぬ。――第二次大戦におけるアメリカの対日作戦に学ぶべきである。

(兵庫県共闘事務局次長)

◇ 国労闘争団からの報告 ◇

九五年こそ解雇撤回、JR復帰、全面勝利の年に

確実に敵を追い詰め始めた一年間 北海道・大阪採用差別事件中労委命令の討論で始まった九四年は、国労が断固として行訴を行なった事で解決へ向けた水面下の動きが始まりました。政治の激動のために、多少のジグザグはあったものの、政府はやっと「解決すべき課題」であることを認めました。しかし、私たちが求める解決ではなく、できるだけ低く押さえこもうと言う事は変わりませぬし、JRも姿勢を変えていません。

環境は整ってきた しかしその一方で、新宿車掌区事件の最高裁での完全勝利、採用差別事件の熊本・福岡・宮崎・鹿児島中労委命令、JR東の二件の中労委命令によって法律上の争いは完全に勝負がつかしました。こうした情勢を背景にして十二月二十四日には、二〇二億損害訴訟の取り下げが実現しました。今の時点で詳しい経過は判りませんが、運輸省の紛争解決の意志が形となって現われたと考えて良いでしょう。全面解決に向けた環境は整い始めました。

九五年が正念場 私たちは、九五年がこの八年に及ぶ闘いの大きな正念場になるだろうと考えそれにふさわしい闘う体制を作ろうと準備を始めています。第一は、今の情勢をきちんと全団員が理解することですし、その中でどのような闘いが必要か考える事です。第二には、当然予想される敵からの揺さぶりに動じないためにも、一人一人の要求を再確認し、全員のJR復帰は譲れないだけでなく、「全面解決要求」をしっかり掲げることです。JR内部の不当労働行為が根絶されなければ勝ったことになりません。

そして、第三に当面の冬期の中の事務局体制の拡充です。現在の二人を三人にした場合の財政面の問題などが課題ですが、運動の強化のために必要なことでもあります。

合わせて、本当の勝利を勝ち取るためには長期体制の一層の拡充も必要です。当面の生活には困らなくなったものの、子供の進学などの問題に対応できる闘争団としての財政基盤の確立が重要だと考えています。こうした事を、引き続き全員で努力してゆきます。

(紋別闘争団ニュース、九四・十二・二八)

資料1 和解解決とそれに至る経過（国労）
 二百二億損賠訴訟並びに国労会館立ち退き訴訟

1、経過

(1) 本部は九月八日に結審し、来年三月に判決が出される二〇二億損賠裁判について、厳しい判断を求められてきた。十八年十カ月という長い裁判の中で、スト権の意義（労働者の生存に直結する手段）であること（詳細は別紙）とその重要性などから、スト権を全面的に、かつ一律に禁止することは許されないという主張を中心に、我々は闘ってきた。

(2) しかし、我国における民主主義の現状、とりわけ労働運動に対する判例等を見た場合に、二〇二億損賠裁判の判決も厳しいものになることが想定された。仮に敗訴判決が出された場合には、組織に多くの攻撃がかけられ、それに伴う混乱が想定されるし、そしてこれからの労働運動に対するしめつけ、特にストライキに対する弾圧（罪悪論のエスカレーター）が強められることも、念頭におかなければならなかった。

勿論、非民主的な攻撃を跳ね返す闘いは、これからも構築していかなければならないが、我国の労働運動の現状などからも、最悪の事態だけは回避しなければならないという判断に立った。解決にあたって清算事業団側から、二〇二億損賠裁判の取り下げと合わせて、国労会館（本部）の立ち退き訴訟の解決を求められたことから、両事件について、和解により解決することとした。

(3) 八月三〇日に本部三役が亀井運輸大臣と会見して以来、亀井運輸大臣と永田委員長による話し合い・会談は十数回に及んだが、この中では、一、〇四七名の地元JR復帰の問題と、二〇二億損賠裁判に重点がおかれた。その中でまず二〇二億損賠裁判の取り下げ・和解による解決を促進する中から、全体の解決に向かう努力を重ねて行くこととした。

(4) そのためには、国労の姿勢（「分割・民営化」されたことを認める。健全かつ正常な労使関係の構築に努力する）別紙）を明確にしてほしいことと、国労会館の立ち退き訴訟も、あわせて解決すべきことが求められた。

この申し入れを受けて、十二月十二日から九回にわたり、清算事業団と三役で交渉を重ねた結果、十二月二二日に大筋合意に達し、十二月二四日に合意書に調印するに到った。

調印後、亀井運輸大臣は記者会見の席上で、さらに解決のための土俵がつけられたことを強調した。

この間の取り組んできた経過の承認と、最終的判断を委員長に一任することを、十二月十九日に開催した第十三回中央闘争委員会で決定した。翌二〇日に開催した第三回エリア委員長、書記長会議においても、上記中央闘争委員会決定内容の承認を得た。

(5) 十八年十カ月にわたった二〇二億損賠裁判は、このような経過を辿って、来年一月にも取り下げにより和解解決がなされることとなる。この意義の重要性を各級機関と組合員に徹底し、闘争指示第四四号による運動を全力で展開していくこととする。

2、別紙の解決

(1) 委員長の表明に関して ① 『分割・民営化』されたことを認める』について、国労は第五〇回大会までは、国鉄の「分割・民営化」に反対する方針を掲げて闘ってきた。

しかし一九八七年四月一日に「分割・民営化」が実施された以降は、その事実の上に立って、いかなる経営形態であっても、『安全を第一とした公共交通としての性格を大切にしていこうこと、その拡充を求めていこうこと』（第五一、五二、五七、五八、五九回大会）『地方交通線を守ること』（第五二、五六、五七、五八、五九回大会）『第三セクターを守ること』（第五六、五七、五八、五九回大会）『分割・民営化』による矛盾を是正していこうこと』（第五七、五八、五九回大会）等を方針として運動を展開してきた。

そして第五九回大会では、鉄道交通政策を決定し、将来の鉄道交通のあり方を探求していくこととした。以上の経緯から、国鉄が「分割・民営化」されたことは認めただ上で、我々は前記の方針を掲げて闘ってきたが、亀井運輸大臣から「分割・民営化」に対する見解を求められたので、改めて明確にしたところである。

尚、これによって一、〇四七名の不採用問題を始めとする、数多にのぼる不当労働行為事件について、影響を及ぼすのではないかという風聞（最悪のものは、JRでの係争事件の取り下げ）があるが、そのような心配は全くない。

亀井運輸大臣も『「分割・民営化」を認める』ということと、一三条にまつわる争いや、未解決のままにある一、〇四七名の不採用事件を始めとした、JRとの係争中の不当労働行為事件を解決していくということは、全く別の問題との認識を示している。従って、これからの運動に何ら制限が加えられるものではなく、当然のことではあるが、労使共同宣言を求められたものでもない。

② 『健全かつ正常な労使関係の構築に努力する』について、我々は、このような労使関係の構築を求めてきたが、これからも公平・公正な労使関係を求めていく考えである。

亀井運輸大臣も我々とJRの労使関係について、健全かつ正常とは見ていない。大臣は正常化のためには、国労はもとよりではあるが、JR側も正常化に向けて取り組まなければならぬことを主張された。

すでに、日産自動車便宜供与事件の最高裁判決（昭和六二年五月八日別紙）で今日のJRの片寄った組合対応は、許されぬことが明かとなっている。

今般の事件解決を契機に、全ての未解決事件を解決していく上においても、健全かつ正常な労使関係の構築をめざし努力していく。

(2) 「合意書」に関して 二〇二億損賠訴訟と国労会館（本部）訴訟に関しては、当初、それぞれの財産価値を評価して、一体で整理したいという考えが、清算事業団から示された。しかし、そもそもが別事件であるという我々の主張に、亀井運輸大臣も理解を示し、最終的には別々に行うこととした。

具体的には、来年の一月中に裁判所において、立ち退き料等の諸条件を整理した上で、両裁判の取り下げによる和解で解決することとなる。

※ 概要は以上であるが、二〇二億損賠裁判取り下げ署名に取り組んだ全組合員と家族、そして協力してくれた全ての団体・仲間に対し、改めて敬意を表するしだいである。この旨を徹底するように要請し、重ねて感謝の気持ちを伝えたい。尚、詳細については、来年一月十一日に開催する全国エリア・地方本部委員長、書記長会議で報告する。

資料2 三団体の合意書（一九九四・十二・二四）

一一〇 一億、国労会館で合意

日本国有鉄道清算事業団（以下「事業団」という。）並びに国鉄労働組合（以下「国労」という。）及び財団法人国鉄労働会館（以下「国労会館」という。）は、国労において国鉄が分割・民営化されたことを認め、健全かつ正常な労使関係の構築に努力することを方針としたことに伴い、事業団の国労に対する二〇二億円訴訟並びに事業団の国労及び国労会館に対する八重洲国労会館明渡し訴訟につき、次のとおり合意をした。

1（八重洲国労会館明渡し訴訟） 事業団と国労及び国労会館とは、八重洲国労会館の明渡しにつき、基本的合意が成立したことを確認し、訴訟上の和解手続において、すみやかに、同旨の訴訟上の和解を成立させるものとする。

2（二〇二億円訴訟） 事業団は、事業団と国労及び国労会館との間において、八重洲国労会館明渡しについての訴訟上の和解が成立したときは、国労に対する二〇二億円訴訟を取り下げることとする。

日本国有鉄道清算事業団 理事長 西村康雄
 国鉄労働組合 中央執行委員長 永田稔光
 財団法人国鉄労働会館 理事長 宮坂 要

資料3 国鉄労働組合（一九九四・十二・二四）

第十三回 中執委決議

運輸大臣 亀井静香 殿

国鉄労働組合は、この度、次の方針を第十三回中央執行委員会において決議したので、この旨を表明することとします。

記

- 1 国鉄労働組合は、国鉄が分割・民営化されたことを認める。
- 2 健全かつ正常な労使関係の構築に努力する。

◇ 国労東京チューター二十周年記念集会へのおさそい ◇

学習の重要性を教えてくださいましたのが国鉄闘争。チューター養成講座が国労闘争の原動力と今でもなっているからだ。国労東京のソレは今年で二十周年。楽しく、心ときめく記念集會がもたれる。

場所は新宿農協会館、日時は二月四日午後一時より。講演者は童話作家の加藤多一氏、朝日新聞記者で健筆ふるう石川真澄氏。

なお場所は新宿駅南口から徒歩三分。電話番号は三三七四一四三八一。読者の参加を心から訴えます。もちろん滝野も参加します。国労は私のふるさとですから。

◇ 読者からのおたより ◇

緊迫感欠く労組 党をめぐる情勢が厳しく動く一方で、労組は緊張のない安易な方向へと行きつつあります。組織改変とかいつて実は参加を拒み、トップの意向で物事が決まるやり方とか政策要求がまったく組合員の気持ちと離れたところで決まるとか。まったくハラだたい限りです。
(神奈川・S)

編集部より 労組には組合員の参加が必要。労組再建の第一歩がこれです。

党内左派の動きがみえないよ 小生は党外の人間。発言資格があると思えませんが、解党グループに抗する動きが今一つ見えません。「結局、ついていっちゃうんじゃないか?」という幻滅感がまわりの市民グループには蔓延しています。「社会党」に対するきびしい批判にきっちり応える動きをつくりたい。
(東京・Y)

編集部より おっしゃるとおり、デモ「護憲ネット」がその努力に全力集中しています。

乞うご期待!

暖冬でもスキー・シーズンに 新潟は暖冬といわれていますが、時季になればやっぱり雪が降り出します。市内はまだ積りませんが、山はスキーができるようになりました。遅れましたが誌代です。
(新潟・K)

座して死を待つより 国労が修善寺大会を乗り越えたように、社会党の左派も大結集(議論をし)して信じられる党にしていこうとたいへん重要。国労闘争に何をすればよいかわからないとよく言われました。今、職場・地域の中からこんな社会党ではなく本当の勤労国民のための党にしていかなければ、そのため今何をするのか。一人ひとりの党員が真剣に考え実行することだと思えます。どうしよう、どうしようと考えていたらたいへんなことになってしまいます。「座して死を待つより」の気持ちでがんばります。
(藤沢・A)

編集部より あの修善寺大会のような気迫を国労党員のものにしてください。そうすれば「護憲社会党」が再出発できます。

楽しく読んでます いつも楽しく読んでいます。何よりの情報誌。

(山梨・A)

編集部より ありがとうございます。今年もがんばります。ご支援を。

市議選に立候補 今年四月の市議選に初挑戦することになりました。「通信」を糧にがんばる所存です。
(自治労・T)

編集部より こんな情勢、何よりも気迫が必要。自己の信念を訴えて下さい。必勝を。

「丸ごと新党」が我が県本部 丸ごと新党へが社会党愛知県本部の態度です。過日の県本大会は予想以上に「解党反対」の声が上がりました。下から党員の結束を固め、「護憲ネット」を強くしたい。先日、上野建一さんに来ていただき短時間でしたが、今後の方向を討論できました。とにかく組織をつくること、いかなる事態になろうと組織こそ力だと痛感しています。
(愛知・M)

編集部より 社会党再建の道は「護憲ネット」にもてる力を集中し、「解党派」を追い出すことです。力合わせましょうよ。

拡大がんばる 誌代遅れ申し分けなし。地域間異動で東京へ三名。集金に手間取っています。東京の地で講読者ができました。よろしく。現地で増部できるようがんばる。
(岩手・O)

編集部より たいへんななかがありがとうございます。よろしく。